

新型コロナウイルス感染症による家計急変に係る
兵庫教育大学授業料免除等の選考基準

●選考方法

申請日の状況により、以下の方法で「家計評価額」がゼロ円以下になれば適格者となり、3分の1を限度として免除が許可されます。

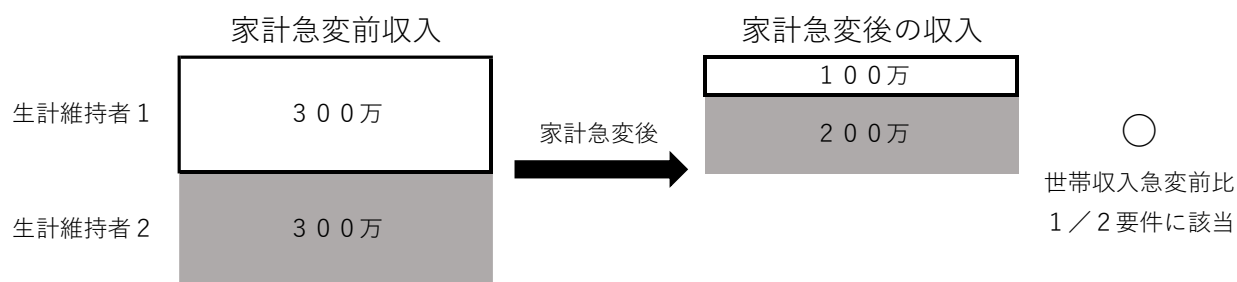
① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援を受給している者

→ 家計評価額の計算方法により選考。

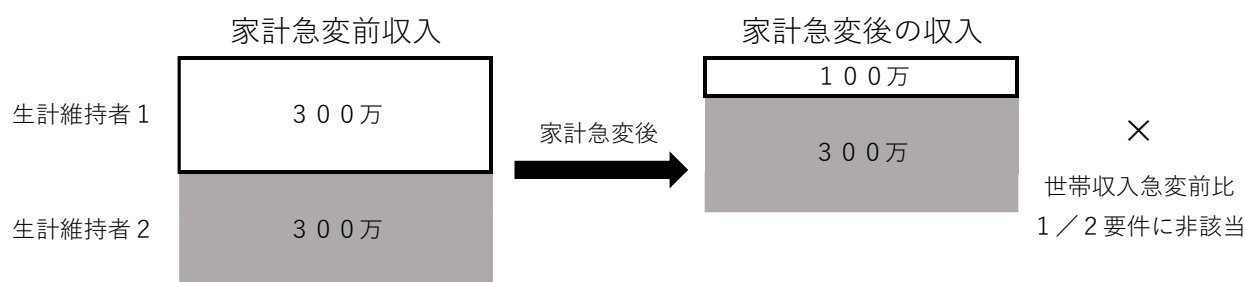
② 世帯収入が家計急変前と比較し、1/2以下となった者

→ 以下の例等により世帯収入が半減以下となっているかを確認した後、家計評価額の計算方法により選考。

例1) 生計維持者が2名で、双方の収入が家計急変前と比べ減額となった場合



例2) 生計維持者が2名で、一方の収入が家計急変前と比べ減額となった場合



例3) 生計維持者が1名で、収入が家計急変前と比べ減額となった場合



※ 家計急変後の収入は家計急変後の収入を年額に換算して算出

○家計評価額の計算方法

家計急変後の世帯所得金額

—

収入基準額

=

家計評価額

(①給与所得見込額+②その他の所得見込額)

(別表 1 参照)

「家計評価額」が 0 円
以下になれば適格者

*家計急変後の世帯所得金額の計算方法

生計維持者の家計急変後の所得見込額を算出し、合算した額が世帯所得金額となります。

※ 1. 本制度による生計維持者とは

- ・原則「父母」の 2 人
- ・父母の一方がいない場合は、父又は母の 1 人
- ・父母の双方がいない場合で、祖父母・叔父・叔母等から支援を受けている場合、または配偶者がいる場合は主たる支援者 1 人
- ・独立生計者の場合は本人 1 人

※ 2. 学生本人に住民税が課せられている場合は、学生本人の所得を世帯所得に合算します。

① 給与所得見込額

家計急変後の給与収入（家計急変後の収入を年額に換算）から、次の計算式によって得られた金額を控除したものが給与所得見込額（千円未満切捨て）となります。

生計維持者ごとに給与所得見込額を算出します。

収入金額（税込）	控除額
104 万円以下	収入金額と同額
104 万円を超え 200 万円まで	収入金額×0.2+83 万円
200 万円を超え 653 万円まで	収入金額×0.3+62 万円
653 万円を超えるもの	258 万円

(計算例)

- ・給与収入が 104 万円の場合

$$104 \text{ 万円} - 104 \text{ 万円} = 0$$

- ・給与収入が 150 万円の場合

$$150 \text{ 万円} - (150 \text{ 万円} \times 0.2 + 83 \text{ 万円}) = 37 \text{ 万円}$$

- ・給与収入が 400 万円の場合

$$400 \text{ 万円} - (400 \text{ 万円} \times 0.3 + 62 \text{ 万円}) = 218 \text{ 万円}$$

- ・給与収入が 750 万円の場合

$$750 \text{ 万円} - 258 \text{ 万円} = 492 \text{ 万円}$$

※本制度において独立生計者とは次の①から④全てを満たす者等です。

- ① 所得税法上、父母等の扶養親族でない者
- ② 父母等と別居している者
- ③ 本人（配偶者を含む。）に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者
- ④ 本人（配偶者を含む。）が健康保険等の被保険者であること。なお、国民健康保険の場合は世帯主であること。

②その他の所得見込額

営業所得，農業所得，不動産所得，株式売買による所得，山林所得などが該当します。

その他の所得見込額（千円未満切捨て）は，家計急変後の収入(売上)見込金額と最新の「所得証明書」を組み合わせで算出します。

所得が2つ以上ある場合は合算します。（給与所得に関しては給与収入額を上記計算方法にて計算後合算します。）ただし，マイナスの場合は0として扱います。

*家計基準適格者となるモデルケース

【学部学生で生計維持者2名，5人世帯の場合】

生計維持者①の家計急変後の収入：420万円

生計維持者②の家計急変後の収入：270万円

〈計算式〉

①の給与所得見込額（収入－（控除額計算））＋②の給与所得見込額（収入－（控除額計算））－収入基準額＝家計評価額
232万円（＝420万円－（420万円×0.3＋62万円））＋127万円（＝270万円－（270万円×0.3＋62万円））－360万円＝－1万円

※収入基準額は別表1を参照してください。

*別表1 収入基準額（生計を同一にする者の世帯人数になります。）

		学 部	大学院修士課程 専門職学位課程	大学院博士課程
世 帯 人 数	1人	1,670,000円	1,820,000円	2,540,000円
	2人	2,660,000円	2,900,000円	4,040,000円
	3人	3,060,000円	3,340,000円	4,670,000円
	4人	3,340,000円	3,640,000円	5,070,000円
	5人	3,600,000円	3,930,000円	5,480,000円
	6人	3,780,000円	4,120,000円	5,740,000円
	7人	3,950,000円	4,320,000円	6,020,000円
	(＋1人)	(＋170,000円)	(＋200,000円)	(＋280,000円)